

会議録

会議名	丸亀市地域密着型サービス運営委員会
開催日時	令和7年11月20日(木) 午後2時00分～午後2時40分
開催場所	丸亀市役所 2階 204会議室
出席者	<p><出席委員></p> <p>会長) 黒木 ひとみ、長尾 忠司、武田 龍広、田村 礼三、近石 恵三、 西庄 佐智子、小野 雪絵</p> <p><欠席委員></p> <p>副会長) 進 和彦、藤田 登茂子、森 健太朗</p>
傍聴者	なし
議題	<p>1 地域密着型サービス事業所の指定について 2 地域密着型サービス事業所の更新について</p>
発言者	議事の概要及び発言の要旨
事務局	<p>—開会・午後2時00分—</p> <p>丸亀市地域密着型サービス運営委員会を開催いたしたいと思います。それではただ今より、地域密着型サービス運営委員会を開会いたします。</p> <p>本日はお忙しい中、本会にご出席いただき、誠にありがとうございます。</p> <p>それでは、委員会の開催にあたりまして、黒木会長よりご挨拶をよろしくお願ひいたします。</p> <p>(会長 挨拶)</p>
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、これ以降、議事に移ることとなりますが、議事に入ります前に、事務的なことを確認させていただきます。</p> <p>まず、本委員会は事業所の新規指定申請及び指定更新申請の申請書及び付表を協議の資料といたしますので、個人情報が含まれる場合には、会議を非公開とすることがあります。そして個人情報等の取扱につきましては、十分ご注意くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。</p> <p>また、地域密着型サービス運営委員会の議事録につきましては、丸亀市のホームページに公表するようになっております。公表の仕方については、発言された委員の方のお名前についても公表しておりますのでその点ご了承ください。</p> <p>議事録の確認につきましては従来と同様に委員の方全員に見ていただくのではなく、会長・副会長にお願いしております。</p> <p>では、ここからの議事進行につきましては、丸亀市附属機関設置条例第7条の規定に</p>

	より会長が議長となることになっておりますので、黒木会長にお願いいたしたいと思います。
会長	<p>それでは、本日の会議におきます委員の出欠状況を確認いたします。委員総数 10 名のうち、出席委員 7 名、欠席委員 3 名で、丸亀市附属機関設置条例による「半数以上の出席」を満たしているので、この会議が成立しておりますことを報告いたします。</p> <p>それでは、議事に入りたいと思います。</p>
	議事（1）「地域密着型サービス事業所の指定について」事務局より説明をお願いします。
事務局	【資料 1 地域密着型サービス事業所の指定について説明】
会長	<p>ただ今、『地域密着型サービス事業所の指定について』説明がありました。運営委員会で承認が得られましたら、新規に指定を行いたいと思います。</p> <p>ただ今の説明について、何かご質問やご意見がありましたらお願ひいたします。</p>
近石委員	片方のユニットで 12 人の方が、昼間ここで一緒に過ごされる。休息できる場所が見当たらないようなのですけれど。
事務局	<p>現地確認の際に同様の質問をさせていただいたのですけれど、通常の通所介護のように、静養室の設置は義務づけられておりませんので、少し横になりたいときは、9 番の写真に写っている青いソファに横になってお休みしていただくとおっしゃっていました。現地確認の日に、職員さんが実際に横になってくださったのですが、十分な広さがありました。</p> <p>ただ、このような意見も出たということで、今後は考えていくとはおっしゃっていました。とりあえず、こちらのソファを利用するとお伺いしております。</p>
近石委員	図面で言うとどこになりますか。
事務局	図面で言うと 9 番のところです。9 番のところにこの青いソファがあります。
近石委員	デイサービスの利用者は、入居されている方と一緒に、ユニットごとに活動されることが多いのですか。
事務局	そうですね。ユニットごとに、デイサービスは 3 名ずつとなっており、入居されている 9 名の方とそれぞれのユニットで過ごします。
近石委員	食事をするのもここですか。
事務局	そうですね。同じフロアでグループホームの利用者さんと一緒に食べる形になります。

	す。
近石委員	それでも指定基準を満たしているのですか。
事務局	はい、そうです。
会長	<p>私もその件について調べたのですが、グループホームの設置基準が満たされていたら、この共用型の通所介護の方は、設備について関係する条文自体がないと書かれていました。私も静養室のような部屋がないなと思ってすごく気になったのですけれど。</p> <p>途中で発熱される方とか、どうされるのかなと思ったのですが、そのような要件がないということなので、基準は満たしていることになりますね。</p>
近石委員	要件はないですね。
会長	<p>仕方がないですね。</p> <p>今後はインフルエンザなど、何かあると思うので、そういうところについては検討していただいて、ソファがあっても、転落の対策や、布団などいろいろ必要になってくるのではないかなどと思うので、またよろしくお願ひします。</p> <p>他になにかありますか。</p>
小野委員	<p>静養室の発熱があった場合の話に少し関係するかなと思うのですけれど。</p> <p>今でも施設で面会制限がかかっているところがある中で、グループホームの利用者さんと外から入ってくる利用者さんが同じ空間で過ごすことについて、感染対策はどのようにされているか教えていただきたいです。</p>
事務局	<p>今回、現地確認に行ったときには、そこまで十分な話し合いはできていないのですが、グループホームに関しましても、今回の認知症デイに関しましても、運営基準の中で、感染症及びまん延防止のための指針やマニュアル等を作成しておりますし、感染対策に配慮するように、基準の中で定められています。実際どのように対応されるかについては、今後確認させていただきます。</p>
会長	<p>写真 12 番、13 番の浴室について、それほど重度の方はいらっしゃらないと思うのですが、立ち上がって、浴槽の中に入るときは、浴槽の縁を持つのでしょうか。右側の黒い壁の前の、白い幅のある部分を持って入るのでしょうか。この白い部分が手すりかどうか分からぬですけれど。</p> <p>浴槽も非常に長く滑りやすうなので、どこを持って入るのでしょうか。その白い幅広の棒のようなものは、何なのでしょうか。</p>
事務局	<p>これは手すりではなく、明かりのカバーのようなものだったかと記憶しています。手すりに関しては、写真の通り、向こう側にある手すりしかありませんでした。</p> <p>浴槽への入り方までは聞いていないのですが、グループホームにいる方も、認知症デ</p>

	イを今後利用される方も、重度の方は想定してないそうです。あくまでも、認知症と診断された方に利用していただいて、少しでも認知症の進行をゆるめていくために、少しでもできること、例えば入居者と一緒に洗濯物をたたむとか、ご飯の準備の手伝いをするとか、配膳をするとか、グループホームと同じように、家で過ごすようなことをしていただいて、自立支援を目指すところなので、重度の方は想定していないとおっしゃっていたので、そこまでの確認はしてないです。
会長	他に何かご質問とかありますか。
会長	サービス提供時間が9時から16時の7時間ということですので、請求は、7時間以上8時間未満の枠に該当するということですね。
事務局	はい。その通りになります。
会長	他に質問とかござりますか。
会長	こちらの事業者さんは、通常のデイサービスセンターも実施されていて、たくさんの方が利用されていると思います。 ですので、あえて認知症の方については、大勢の方と一緒に大きなことをするのではなくて、認知症の方同士で過ごしていただくこと、認知症の方を特に対応してもらって、その方に過ごしやすいような時間を提供することは、非常によい試みかなと思うのですが、いかがでしょうか。 最初に説明があったように、観音寺や高松でも、すでに共用型を運営されているとのことなので、非常に期待をしたいところですが、先ほど小野委員さんがおっしゃっていたように、これからインフルエンザなどが流行った場合に、入所されている方がインフルエンザに感染したら、通所の方は利用できるのか、できないのか。外から人を入れることができるとか、できないのかというところが少し心配ではあります。できるだけ、通所の方も利用できたらいいかなと思うのですけれども、なかなか、そこは難しいところですね。 この光志福祉社会さん以外に丸亀市で共用型のデイサービスをされているところは、あるのでしょうか。
事務局	現時点ではないです。過去に2ヶ所ほど、グループホームを利用した認知症デイサービスをされていた事業所さんはあるのですが、コロナ禍のときに、デイサービスの利用を控えていただいた時期があって、その後、人員確保が難しいとのことで、1年少し前に廃止されましたので、今回のネムの木さんが、丸亀市では、1つ目の共用型デイサービスになります。
会長	共用型だけでなく併設型など他のものも含めて、丸亀市内に認知症型の通所介護は他にあるのでしょうか。

事務局	1ヶ所天宝苑さんが認知症のデイをされています。
会長	今もされているのですか。
事務局	今もしています。
会長	ありがとうございました。 特に、ご意見等無いようでしたら、認知症の方が通えて過ごしやすい事業所ということで、ぜひ活発な活動をしていただきたいと思いますので、「ネムの木 共用型デイサービス丸亀」の指定を承認したいと思いますがよろしいでしょうか。
	(委員承認)
会長	それでは議事（2）に移ります。「地域密着型サービス事業所の指定更新について」事務局より説明をお願いします。
事務局	【資料2 地域密着型サービス事業所の指定更新について説明】
会長	ただ今の説明については、すでに指定更新を行っており、報告ということになりますが、何かご質問等ありますでしょうか。
	市の方で事業所が行う運営推進会議に出席・参加をされていると思うのですけれど、そのようなときに、本日の5事業所について何か、問題点や課題、ご家族の方からこういう希望があってこのように対応したとか、ここでお話していただける事例があれば、少し情報をお願いします。
事務局	今回更新済みのこの3事業所に関しては、私自身は運営推進会議の委員ではないので、実際会議でどういうお話がされていたかまでは分からぬのですが、会議後に、その資料を課内で回覧させていただいて、どこの事業所さんも、利用者さんの雰囲気が分かるような写真があるので、確認ができます。コロナ禍では、なかなか行事ができていなかつたのですが、最近になってお花見に行ったり、お祭りで獅子舞に来てもらったり、そういう地域との交流ができるようになって、今まででは家族の希望があつてもなかなか外に出られなかつたので、最近はいろいろ行事に取り組めるようになって、良くなつたと聞いております。
会長	どこの事業者さんも、頑張っているというような報告をしていただきましたけれども、何かご意見ありますでしょうか。ご質問とか、よろしいですか。
	なければ予定の議事は以上ですが、その他として、事務局より何かありますでしょうか。

事務局	<p>審査内容については特にございません。</p> <p>では、これで審査の方を終わらせていただきたいと思います。</p> <p>黒木会長、議事の進行誠にありがとうございました。また、委員の皆様におかれましては、任期が令和8年の2月末までとなります。令和6年3月1日より2年間のご協力をいただき、誠にありがとうございました。</p> <p>今後の次年度の委員につきましては、また文書にて各団体の方に通知させていただきますので、ご推薦のほどよろしくお願ひいたします。</p>
会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは今年度はもうこのような会はないということでおよしいですか。</p>
事務局	一応現時点では、新規で行いたいというところは伺っていないので、ない予定です。
会長	来年度は、皆さん任期が続くかどうか分からぬのですけれど、来年度以降、事業所の公募というのか、市として何か事業をするような予定はあるのでしょうか。
事務局	介護保険事業計画の整備の中で公募する予定はないのですけれども、事業所からは、今すぐにというわけではないのですが、新規で立ち上げたいと聞いているところはあります。
会長	ちなみにどういう事業種別ですか。
事務局	サービスは、地域密着型通所介護です。
会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>資料に入っていた看護小規模のようなところは、あまり増えていないようなのですけれども、それでもこのセントケアさんも非常に頑張っているようなので、またそういう事業所も増えればいいのかなと思いますけれども、それは事業所の関係なので。丸亀市の住民の方が、いろいろと困ったときに利用できる事業所が整備できているといいかなと思いますので、また皆さんもこれからご協力のほど、どうぞよろしくお願ひいたします。</p> <p>それでは運営委員会を閉会いたします。本日はどうもありがとうございました。</p>